

春休みの生活について

令和7年 3月 豊田市立高橋中学校

春休みは、学校をはなれて自主的な生活をし、個性の伸長をはかるのに、大変よい機会です。目標を立てて、計画的な生活を送りましょう。

1 法律で禁止されていること、他人に迷惑をかけることを絶対にしない

- ・盗み、喫煙、飲酒、たかり、暴力、薬物乱用、刃物の携帯は絶対にしない。（犯罪です）
- ・電話番号、住所等を他人に教えない。
- ・コンビニエンスストアや大型スーパーなどの商業施設で店員や利用者に迷惑をかけない。
- ・公園や神社などの公共施設はマナーを守って利用する。

2 スマホ・インターネットによるトラブルに巻き込まれないようにする

- ・他人の悪口やトラブルになるような書き込みを絶対にしない。マナーやモラルを守る。
- ・SNSで、他人の写真（集団で写っているものを含む）を許可なく掲載したり送信したりしない。

※場合によっては犯罪にあたり、処罰の対象になります。絶対に無いように一人一人が意識しましょう。

- ・LINE（ライン）や出会い系サイトなど、見ず知らずの人とかかわりをもたない。

- ・人に見せられないような写真を送らない、送らせない、広げない。

- ・保護者の方に見せられる内容かをよく考えて、安全に利用しましょう。

★高橋中学校育友会の携帯電話使用のルールを守る。

3 健康で安全な生活

①交通規則や交通道徳を守りましょう。

- ・自転車に乗る時は、ヘルメットを着用する。・自転車の並走はしない。
- ・万が一、事故に遭った場合は、ケガが無くても警察に通報する。
- ・スマホを使いながらの運転はしない。

②危険な遊びはやめましょう。

- ・禁止区域や危険な場所へは行かない。

③痴漢や変質者の被害にあわないように気を付けましょう。

- ・日没近くになってからの外出はできるだけ避け、日没後には一人で外出しない。

- ・部活動等の登下校はできる限り複数で行うこと。

- ・知らない人の車やオートバイには乗らない。

- ・被害にあったり、あいそうになったりしたときは大声で助けを求める、すぐに『こども110番』の家等に駆け込み、110番通報する。後で学校にも連絡する。防犯ブザーを携帯する。

4 規律のある生活

①個性の伸長をはかりましょう。

- ・趣味や読書など、長期休暇にしかできないことをたくさん行う。
- ・苦手教科の克服につとめる。

②規則正しい生活を送りましょう。

- ・普段の登校日と同じリズムで、規則正しい生活を心がける。

- ・知人、友人宅には泊まらない。

- ・外出するときは、行き先、用件、帰宅時間を家の人にはげ、中学生らしい身なりで出かける。

- ・外出したときは、日没までに帰宅し、夜間の外出はしない。

③たかりなどの被害にあわないように気を付けましょう。

- ・映画、ボウリング、カラオケ、ゲームセンターには、保護者またはそれにかわる人と一緒に行く。

- ・不要なお金、必要以上のお金を持ち歩かない。

5 家族や地域の一員として

- ・家族とのふれあいの時間を大切にする。

- ・家の手伝いを積極的に行う。

- ・ジュニアクラブや地域の行事には、積極的に参加する。

6 事故や犯罪の被害は、警察へ連絡し、学校にも連絡する。その他困ったことが発生した場合は学校に連絡する。（豊田警察署 TEL 35-0110）